

ひろしまけん 交通指導員だより

2018.7
第38号

発行：広島県環境県民局
県民活動課
(交通安全対策室)

★広島市中心部

自転車マナーアップキャンペーン★

広島市中区にある本通、金座街、えびす通りなどのアーケード街は、12時から20時まで自転車の通行が法律で禁止されています。今回は、これらの区域で自転車に乗り入れる人へのマナーアップに取り組み、広島市のみなさん取材しました。

この取組は、広島市道路交通局、中区役所、広島中央警察署、地元商店街振興組合、広島市都市整備公社(駐車駐輪指導員)のみなさんがいっしょになって、原則毎月18日、16時から17時に行っています。広島市が主体となって取り組み始めたのは平成17年とのことです。自転車が降りて押し始めて通行するということは、以前に比べると浸透してきたように思います。しかし、広島市の調査では、約5割の人が依然として乗り入れているとのこと。取材中も、乗ったまま通り過ぎる人が、少なからずいました。

広島市自転車都市づくり推進課、小林さんのお話では、「この取組は、今後も関係機関と一層連携して取り組んでいきたい。特に、県警の行う取締りは効果が大きいので、取締り強化による乗り入れの減少に期待したい。また、自転車のマナーについては、傘差し運転やスマホを見ながらの運転など問題も多く、自転車安全利用5則を守ることが重要」とのこと。



この看板が、注意喚起のため、各所に設置されています。



また、参加者の一人で、普段は違法駐輪の指導をされている広島市都市整備公社の美能さん(左)と、広島市民の自転車マナーについてうかがったところ、「相変わらず信号無視が多い。また、スピードを出し過ぎる人も多く、本人の自覚を促すよう、日頃の指導を続けていきたい」とのことでした。

なお、広島市では、10月14日(日)イオンモール広島祇園(広島市安佐南区)で「おやこで参加しよう!自転車乗り方&マナーアップ教室」など、様々な催しを行います。奮って御参加ください。



平成30年広島県交通安全年間スローガン
「危ないよ スマホじゃなくて 周り見て」

広島県交通対策協議会が
三つの運動日を定めました。

毎月1日「自転車の安全利用の日」

自転車に関係する交通事故は、全体の約2割を占めています。

近年、自転車加害者となる交通事故が増え、9千万円を超える損害賠償命令が出た事例も起きています。

★交通ルール・マナーを守るとともに、万が一に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

毎月10日「高齢者の交通安全の日」

高齢者が関係する交通事故の割合は、年々増加しており、死者数の半数以上を占めています。

★高齢者に対する「思いやり運転」を心掛けましょう。

★夜間外出の際は、明るい色の服装を着用し、反射材用品・LEDライトを活用しましょう。

毎月20日「飲酒運転根絶の日」

飲酒運転による交通事故が依然として後を絶ちません。

少量の飲酒であっても身体能力は低下し、見落としや反応時間が鈍くなります。

★少量であっても、飲んだら乗らない!
★運転する人には飲ませない!
★飲んだ人には運転させない!



広島県夏の交通安全運動

■実施期間

平成30年7月11日～20日

・年間スローガン

「危ないよ スマホじゃなくて 周り見て」

・キャッチフレーズ

「なくそう交通事故・アンダー75作戦」

～2020年へ向けて～

■運動の重点

高齢者の交通事故防止

・道路を横断するときは、左右の安全を十分確認してから横断しましょう。

・ライトや反射材を活用しましょう。

飲酒運転の根絶

・飲酒運転を絶対にしない・させない。

自転車の安全利用の推進

・自転車安全利用五則を守りましょう。

■交通事故抑止対策

夜間、横断歩行者と車による死亡事故が増加

・夜間、車を運転する際、先行車や対向車がない場合は、上向きライトを使用して交通事故を防止しましょう。

■「日」を定めて実施する運動日

毎月1日「自転車安全利用の日」

毎月10日「高齢者の交通安全の日」

毎月20日「飲酒運転根絶の日」

それぞれの運動日に、皆で

交通安全について考えてみましょう。



運動の関連行事

| 行事名 | 日時・場所 | 内容 |
|----------------|-----------------------------------|--|
| 広島県夏の交通安全運動開始式 | 7月11日(水) 午後4時00分～ 県庁正面駐車場 | 主催者あいさつや交通安全宣言ののち、交通安全自動車パレード出発式を行います。 |
| 安全運転サポート車体験試乗会 | 7月11日(水) 午後4時25分～ 農林庁舎北側駐車場 | マツダの安全運転サポート車による体験試乗会を実施します。 |



夕暮れ・夜間の交通事故防止！

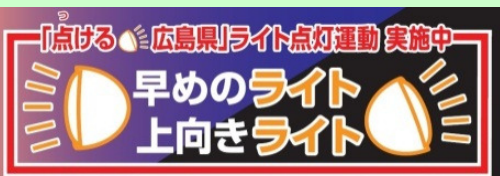
ライトを上向き（ハイビーム）にすると、視界が広がり、より早く危険を察知することができます。

また、早めのライト点灯で、他車や自転車、歩行者に自分の存在を早く知らせることができます。



★対向車や前に車がいるときは、下向きライトにこまめな切り替えをしましょう。

★歩行者・自転車を幻惑させないように、必要に応じて下向きライトへの切り替えをするなど、思いやり運転に努めましょう。



自転車・歩行者

★自転車も夜間はライトを点灯しなければいけません。

★反射材やLEDライトを活用して、自分の存在を早く知らせるようにしましょう！